

令和7年度第1回青梅市図書館運営協議会会議録

日 時

令和7年6月6日（金）午後6時

会 場

青梅市中央図書館多目的室

出席者

（委員）

沖川委員、平岡委員、実森委員、園田委員、伊藤委員、中島委員

（事務局）

平岡社会教育課長、石田図書館管理係長、

島田館長（指定管理者）、図書館スタッフ1人（指定管理者）

欠席者

（委員）

島田委員、武藤委員

1 あいさつ

会 長

2 報告事項

(1) 指定管理者による図書館の管理運営について

（指定管理者）[資料にもとづき説明]

（会 長）中央図書館資料の盗難について、被害に遭った資料のジャンルに偏りはあるか。

（事務局）視聴覚資料は演歌、図書については、特定のジャンルではなく、多種多様なレファレンス本（事典）が被害に遭いました。

（会 長）レファレンス本は、利用者がすぐに閲覧できる状態なのか。

（委 員）本を借りるときは、出入口で貸出チェックがかかるが、レファレンス本にはないのか。

（事務局）中央のレファレンス本は、貸出していません。利用者は、館内で閲覧し、閲覧後は同じ位置に返却していただきます。

また、レファレンス本にはICタグがついており、本来であれば、図書館出入口のBDSゲートで反応しますが、すり抜けをして持ち

出しているようです。

対応策として、館内掲示で「大きなバッグをお持ちの方にお声掛けをさせていただく場合もある」ことを伝え利用者の方が御不快にならないように気を付けながら実施しています。

市民の税金で買わせていただいている大切な資料を守っていくために、利用者の方にも御理解をいただきながら対応しています。

(委員) プロ的な人が犯行を行ったという印象がある。対策も、かなり厳しくしなければと思う。

(委員) 盗難届は、警察に提出したか。転売の可能性もあるのではないかと思う。

(事務局) 警察に盗難届を提出し、捜査をお任せしています。

(委員) 対応策によって、図書館から足が遠のいてしまうことを懸念します。機械化、防犯対策を進め、少しずつ対応策を減らし、また元の形に戻せると良いと感じる。

(事務局) 基本的には、時点を捉えて元の状態に戻していきたいと考え、対策を進めています。

(委員) 企画展示で、東日本大震災の展示が少なくなってきたように感じる。首都直下地震、南海トラフも予見されている時代ですので、何かしら災害に向けての企画展示があると良いと感じます。

(指定管理者) 時期や話題性を考慮し、展示をさせていただきます。

(会長) 図書館と吉川英治記念館との共催事業は、定着しつつある、非常に良い試みだと思います。記念館側の感想はいかがか。

(委員) 吉川英治記念館の企画展にちなんだ図書の紹介等、相互の活動の啓発が出来ていると思います。定期的に年4回連携の事業を実施していますが、記念館で開催する場合の参加人数を増やすことが課題です。

(会長) 今年度初めての行事として図書館連続講座があるが、これから認知度が上がり、参加人数も増えそうか。

(指定管理者) 参加人数は、回を重ねるほどに増えています。次回、平日開催ですが、15人ほどお申し込みをいただいていますので、徐々に定着していければと思っています。10月以降は、新システムのオリエンテーションや電子書籍の講座を開催予定です。

(会長) また、自由参加で募集をしている中で、1回目の参加者が、次の講座にも申込みをしていると聞き、良い傾向だと思った。

図書館活動理解の裾野を広げる期待が出来る試みだと思う。

(2) 第9回青梅市図書館を使った調べる学習コンクールについて

(委員) 日程以外の調べる学習のサポートイベントの詳細は決まっているか。

(指定管理者) 2日間ともに決定しています。

(3) 青梅市図書館の休館について

<委員了承>

3 協議事項

(1) 青梅市図書館基本計画（原案）（令和8年度～12年度）の意見募集

（パブリックコメント）実施結果について

(委員) 図書のリクエストの上限数を増やす事務局提案について、賛成する。利用者としては、予約待ちの本や取寄せの本の数が増えて良いと思う。

(委員) 基本的には、視聴覚資料貸出数と図書のリクエスト数を増やすことに賛成だが、図書館業務に影響があることが心配です。

(事務局) 心配な点としては、他館からの取寄せが増えた分、配送も増えることが見込まれますので、一度に大きくサービスを拡張するのではなく、視聴覚資料貸出は1点増加、図書リクエスト数は5点増加として、10月から実施したいと考えます。

もう一点としては、予約受付件数が多くなり、スタッフが棚を探しに行く作業が増えると想定されますが、窓口業務優先しつつ、対応したいと考えます。

(会長) ひとまずは、図書のリクエストは15冊まで、視聴覚貸出は4点まででよろしいか。様子見ながら、更に冊数を上げられるかどうか検討します。

<委員了承>

(会長) パブリックコメントの意見で、リクエスト（非所蔵資料）をホームページから出来ないかという意見があったが、難しいのか。

(事務局) 非所蔵資料のリクエストをホームページで受付をするためには、事前に書籍データを用意する必要がありますが、出版された書籍デ

ータを全て用意することは不可能です。

他市で、図書館が発注し、いずれ図書館に所蔵する予定の書籍に対して予約ができるサービスを始めているところもあります。このようなサービスを今後検討し、青梅市で開始できる準備が整いましたら、公式にお知らせします。

(会長) パブリックコメントの意見(中央と新図書館に集約し、分館は廃館すべき)に対する回答の中に、「分館集約については、青梅市公共施設等総合管理計画にある再編の基本的な考え方をもとに、サービスも含め検討してまいります。」とあるが、何館か対象になっているのか。

(事務局) 青梅市公共施設等総合管理計画において、市民センター施設の集約化・複合化について方針が示されていますが、30年にも及ぶ長期的な計画です。その中で市民センター内にある分館図書館の廃止後をどうするかとなると、代替策等を慎重に考えなければならないと考えています。

4 その他

(事務局) [次回の運営協議会開催時期等について説明]

(会長) 以上で予定した案件は全て終了しました。

これをもって令和7年度1回青梅市図書館運営協議会を閉会とします。